

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待を巡る問題が深刻化する中、厚生労働省は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」として定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施する期間としています。

本県においても、期間中は県内各所において、児童虐待防止のための啓発資材の配布や掲示等による広報・啓発活動を実施します。



児童虐待かも?と思ったら、 ためらわずお電話ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方々やご家族、治療にあたった医療関係者、外国人の方々等に対して、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷等があってはなりません。

不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながるものがないよう、国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

人権に関する相談機関のご案内 (名古屋法務局人権擁護部)

全国共通人権相談ダイヤル

| | |
|--------------------|--|
| みんなの人権110番 | (全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-003-110 (ゼロゼロみんなのひやくとおぼん) |
| 女性の人権ホットライン | (全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン) |
| 子どもの人権110番 | (全国共通フリーダイヤル) TEL:0120-007-110 (ゼロゼロナナのひやくとおぼん) |

外国語人権相談ダイヤル TEL:0570-090911 (ナビダイヤル) 平日 9:00~17:00 (以上 平日 8:30~17:15)

対応言語 ≫ 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語
*この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地方法務局につながります。

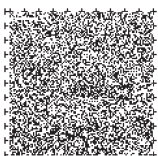
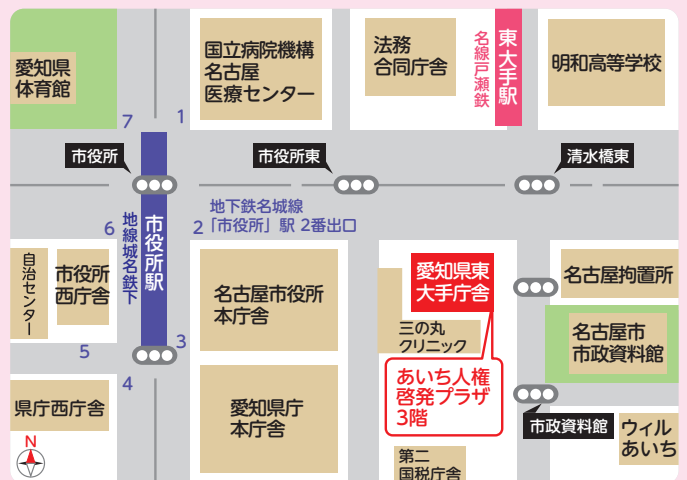
あいち人権啓発プラザ ご案内 運営時間 平日の月曜日から金曜日 (国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時15分まで

所在地

名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎3階

交通案内

- 地下鉄名城線「市役所」駅 2番出口より 東へ約300m
〈名古屋駅から〉
 - ① 地下鉄東山線(藤が丘行)乗車、「栄」駅乗り換え
 - ② 地下鉄桜通線(徳重行)乗車、「久屋大通」駅乗り換え
→ 地下鉄名城線(右回り、市役所・大曽根方面)乗車
「市役所」駅下車
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ約300m
- 基幹バス「市役所」停留所下車 東へ約400m



愛知県民文化局人権推進課

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎 3階
電話番号:052-954-6167 FAX番号:052-973-3582



人権推進課のホームページ: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/>